

2022年5月9日

文化庁

文化経済・国際課文化芸術活動基盤強化室 御中

日本出版労働組合連合会

ユニオン出版ネットワーク(出版ネッツ)

執行委員長 樋口 聡

文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議に対する要望書(2)

私たちは、出版・Web 関連で働くフリーランサーのユニオンです。ライター、編集者、校正者、デザイナー、イラストレーター、フォトグラファー、翻訳家、通訳、漫画家、漫画家アシスタント、Web 制作者、映像作家などが加入しています。

2021年12月23日付で、貴検討会議宛に要望書を提出しました。2月3日の第3回検討会議の議事録を読みましたが、私たちの要望が検討された様子が見られません。また、3月28日の第4回検討会議では「検討会議のとりまとめ骨子(案)」および「契約書のひな型例および解説(案)」が出されていますが、ここにも要望は反映されていません。

については、「とりまとめ骨子」および「契約書のひな型例および解説」が確定する前に、再度要望書を提出することにしました。以下の点について、ご検討いただけますよう要望いたします。

記

1 貴検討会議の対象とする者について

前回の要望書において、出版・Web 関連フリーランサーは出版文化の担い手であること、文化芸術基本法第12条には、「出版物等の普及を図るための支援」がうたわれていることから、「私たち出版・Web 関連で働くフリーランサーも、貴検討会議の対象であることをご確認ください」と要望しました。しかし、「とりまとめ骨子」や「契約書のひな型例および解説」では、出版・Web 関連で働くフリーランサーは、対象になっていないように見受けられます。映画・演劇・音楽・美術業界と出版業界は地続きであり、近年ますますその垣根は低くなっています。また、契約書を結ばない業界慣習、著作権問題やハラスメント問題など抱える問題も共通しています。

文化庁が実施した「文化芸術活動における契約関係についてのアンケート」調査結果の回答者の職業を見ても、文筆家、漫画家、アニメーターが1045人と最も多く、「その他」のイラストレーター、デザイナーを加えるとアンケート回答者数の約4割を占めています。にもかかわらず、これらの職業の者が対象となっていない理由を示してください。そして、出版・Web 関連で働くフリーランサーを対象に含めた指針やひな型を打ち出されることを強く要望します。

2 「ひな型例」にハラスメント対策がないことについて

「ひな型例」に、「安全・衛生」の項目が入ったことは歓迎します。しかし、ハラスメント対策に触れていないことに不満が残ります。今、映画業界では、地位関係性を利用した性暴力・ハラスメントの実態が次々と明るみに出されています。出版ネットの組合員である Web ライターの A さんも、発注者からのセクハラ・パワハラ・報酬不払いの被害に遭い、東京地裁で係争中です（2022年5月25日判決）。文化芸術・メディア業界におけるハラスメント対策は、喫緊の課題です。発注者にはハラスメントを防止し、安全な就業環境を提供する責任があることを明記する必要があると考えます。

「安全・衛生」の項目の「解説」には、フリーランスにもハラスメント防止措置を講じることが「望ましい取り組みとされている」と書かれていますが、契約書ひな型に「ハラスメント対策」という言葉が明記されていなければ、この条項にハラスメント防止も含まれていると理解するフリーランスは少ないでしょう。

ついでに、この条項の中に、「ハラスメント防止対策を講じる」ことを明記したうえで、発注者企業のハラスメントに関する相談窓口の連絡先を明示してください（参考：派遣労働者の「モデル就業条件明示書」の「苦情の処理・申出先」欄）。中小企業などで相談窓口を設置していない場合は、「フリーランス・トラブル 110 番」などの公的な相談窓口の連絡先を明示してください。

ハラスメント禁止の法整備がされていない中でも、できることはあります。契約書に上記の内容を盛り込むことは、ハラスメントを未然に防ぐ効果ももたらすと思います。

3 契約解除・不更新の規制について

前回の要望書にも書きましたが、出版・Web 関連業界においては契約解除・不更新・発注取り消しなどのトラブルが多く発生しています。ついでに、契約書ひな型にも以下のような内容を盛り込んでください。

- 1) 契約解除、不更新には「正当な理由」が必要であること
- 2) 3カ月前予告と、予告できない場合の補償
- 3) 「中途解約時の補償」と「発注取消し時のキャンセル料の支払い」

※詳しくは、「フリーランス・ガイドラインに解約規制を盛り込むことに関わる要請」参照（*1）。

以上

（*1）出版ネット公式サイトからダウンロードできる。

https://newwebtest.union-nets.org/wp-content/uploads/2021/09/guideline_yousei_2021_0916.pdf

【連絡先】TEL:03-3816-2911(出版労連気付)

e-mail : info@union-nets.org